

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会民生分科会

開催日 令和8年3月6日（金） 開会 午後 1時40分

閉会 午後 5時24分

出席者 委 員 分科会長 森 戸 雅 孝

川 田 俊 介 浅 野 貴 之 古 沢 ちい子

内 海 まさかず 広 瀬 義 明 白 石 幹 男

議 長 梅 澤 米 満

傍 聴 者 小太刀 孝 之 小 平 啓 佑 大 浦 兼 政

大 谷 好 一 福 田 裕 司 関 口 孫一郎

事務局職員 事務局長 森 下 義 浩 議事課長 野 中 繭実子

主 査 村 上 憲 之 主 任 斉 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

生 活 環 境 部 長	茅 原 節 子
保 健 福 祉 部 長	寺 内 均
こ ど も 未 来 部 長	首 長 正 博
市 民 生 活 課 長	小 島 清
交 通 防 犯 課 長	藤 野 法 之
保 険 年 金 課 長	阿 部 有 子
環 境 課 長	栃 木 幸 夫
ク リ ー ン 推 進 課 長	成 瀬 友 久
人 権 ・ 男 女 共 同 参 画 課 長	成 松 尚 子
福 祉 総 務 課 長	高 橋 宏 樹
福 祉 総 務 課 主 幹	熊 谷 充 晴
障 が い 福 祉 課 長	鈴 木 正 之
高 齢 介 護 課 長	唐 木 田 仁
地 域 包 括 ケ ア 推 進 課 長	中 村 康 広
健 康 増 進 課 長	奈 良 部 久 子
子 育 て 総 務 課 長	大 塚 清 孝
こ ども 家 庭 セ ン タ ー 所 長	毛 塚 裕 子
保 育 課 長	江 面 健 太 郎

令和 8 年第 2 回栃木市議会定例会
予算特別委員会民生分科会議事日程

令和 8 年 3 月 6 日 民生常任委員会終了後 全員協議会室

- 日程第 1 議案第 8 号 令和 8 年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）
- 日程第 2 議案第 9 号 令和 8 年度栃木市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 10 号 令和 8 年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 4 議案第 11 号 令和 8 年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- 日程第 5 議案第 12 号 令和 8 年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（森戸雅孝君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会分科会を開会いたします。

（午後 1時40分）

◎諸報告

○分科会長（森戸雅孝君） 当分科会に送付されました案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（森戸雅孝君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎議案第8号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第8号 令和8年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

なお、各会計の予算に対する説明は、3月4日に開催された予算特別委員会全体会及び分科会説明表をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については3月17日火曜日に開催される全体会において実施しますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部局所管ごとに歳入歳出等を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

まず、生活環境部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、各分科会説明表の生活環境部を御覧の上、所管部分をご確認いただき質疑をお願いいたします。

それでは、質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 125ページ、雑入なのですけれども、資源物売払収入と余剰電力売却、これ額が増えている、ごみは減っているけれども、増えているという、この要因というものは何な

のでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 初めの資源物売払収入等につきましては、クリーンプラザでの資源物、鉄とか金属になるものが主なものでございます。資源化量は減っていますが、単価、このところ特にアルミ缶の相場が上がってきております。鉄はそれほど変わっていないのですが、それによる影響が多いものであります。

もう一つが電力の売電のほうでございます。こちらもごみは減っておりますが、基幹改良工事のほうで発電の能力を2,500キロワットから2,700キロワットにしたということと、あとは高効率のモーターとか、そういった設備を改良したことによって若干上がる見込みであるというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、その下で今度は原発事故に係る損害賠償金なのですけども、これ大きく減っているのですけれども、この損害賠償というものがなくなってくるという方向なのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） こちらのほうについては、原発による影響で費用がかさんだ分は東電が補償するというような内容になっておるのですけれども、これまでは最終処分料と、あとそれに関わる放射能の分析費、それが対象になっていたわけですが、これは栃木市がこれまで草津の最終処分場に埋立てをしていたわけなのですけれども、そこがいっぱいになりまして、今現在は福島県とか青森県のほうに処分場を移したわけでございます。場所が変わったことによって、その対象から外れるということになりまして、最終処分料については、増額分については見ないと、ただ放射能の分析については引き続き見ていただけるということでございまして、これは栃木市だけではなくて、ほかの最終処分を委託している自治体でもそのような対応を取っているということを確認しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 最終処分場が変わったら、東電は出さないと言っているのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） そのとおりです。このことについては、いろいろ東電とやり取りした経緯があるのですが、やはり事故があった当時とまた状況が変わっているということで、そういう東電のほうの見解なものですから、いろいろ交渉はしていたのですけれども、ほかの自治体もそうだということも確認しているので、そこはそういった形でやらせてもらいたいと思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑はございますか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、173ページ、真ん中あたりで住民情報管理事務費ということで、これが5,600万円あったのが1,300万円、3分の1になっているのですけれども、この要因というものは何なのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） お答えします。

国のほうでシステムの標準化を進めておりまして、本市のほうでも標準準拠システム、住民情報関係の移行を進めていたところなのですけれども、昨年12月に終了いたしましたので、今年度につきましては標準準拠システム移行の委託料がないということで減額になっております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この部分、住民情報管理というものは、ガバメントクラウド、そっこのほうに移行しているということなのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） ガバメントのほうに移行しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは、住民情報ではなくて情報の危機管理ということで、外国のサーバーではなくて業者を使うということで問題になっていたのですけれども、うちはどこを使っているのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） T K C のシステムを使っている自治体に関しましては、アマゾンのクラウドを使っている形になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑はございますか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じページで下から2段目の戸籍情報システムというところなのですが、これも大きく変わっているというのはどういった要因なのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） こちらにつきましても、標準準拠システムへの移行が終わったということで減額になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その下、戸籍振り仮名というものに関しては、繰越明許であったとは思いますが、この減額というものはどういうことなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） 戸籍振り仮名につきましては、今年度通知の発送等を行ったわけなのですけれども、来年6月に振り仮名の移行になりますので、それまでであるのですけれども、大きな通知の発送等が終わりまして、残っている部分につきましては、5月までの業務委託の一部が残っているということで、それ以降の業務がないものですから、かなりの減額になっております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じページで戸籍と住民票と個人番号とという形で、これが全部ガバメントクラウド、アマゾンに移行しているというイメージでよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） 住基につきましてはアマゾンのほうになりますが、戸籍に関しましては富士フイルムのほうになっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） すみません、住基ネットはまだ存在しているのですよね、個人番号になっても。その関係というのはどういう関係になっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） その関係と言われますと、ちょっとどういった。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 住基ネットは住基ネットで走っていて、マイナンバーはマイナンバーで走っているというイメージでよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） 住基のシステムに関しましては、ガバメントクラウドということで全国共通の様式というか、システムに移行しております。それとは別にマイナンバーに関しましては、住基ネットということで、標準化のシステムとはまた別に動いている形になるかと思えます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） マイナンバーもどこ行ったら住民票とか取れますよね。住基ネットでも昔は取れていましたけれども、マイナンバーと住基ネットの関係というものは、どういうふうになっているのかというのが知りたいのですが。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） クラウド化した住民情報システムと住基ネットに関しましては、全く別のものという形になっております。連携はしておりますが、システム的には全く別のものになっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今確定申告の時期なんかで、前は住民基本カードがあって申請とかでき

たのですけれども、住基カードではなくてマイナンバーでやりなさいと言われているのですけれども、そこら辺でどうなっているのというのは思うのですけれども、収税のほうでもないし、国税でもないので、ちょっと違うとは思いますが、連携はしているというイメージで、マイナンバーのほうを使わそうとして住基のほうは使えなくなっているというイメージに取れるのですけれども、そういう形でよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） 今使っていますマイナンバーカードにつきましては、住基カードの後継のカードという形で、同じようにカードになっています。ただ、マイナンバーカード等を使えば住基ネットとはつながっておりますので、先ほど言ったように住基関係と市というか、クラウドで管理しております住民情報とは連携しておりますので、以前も住基カードを使ってやっていたけれども、基本的には後継ということで同じような形でマイナンバーカードも、基本的にというか、より使いやすくマイナンバーカードになったのかなと思います。あくまで後継ということで、それほどの違いはないかと思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 個人番号カード交付事業費ですけれども、今マイナンバーカードの保有率というのですか、交付率というのですか、それはどこまで進んでいるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） 本市の令和8年1月現在の保有率につきましては、81.8%になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それで、マイナンバーカードができて10年ですか、10年で更新するという状況になると思いますけれども、そこら辺の数的にはどの程度あるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） マイナンバーカードにつきましては、カード自体の更新が10年、それと中に入っております電子証明の関係が5年ということで、5年と10年の更新があります。今委員おっしゃったように10年の更新が来ておりますので、その10年のカード自体の更新と併せて5年の更新のほうが、国のほうでポイント還元とかポイントとかいろいろやっておりましたので、その関係でつくった方が5年の更新、電子証明のほうの更新が来ておりまして、ダブルで更新が来て、それが令和9年度にピークになるという形になるのですけれども、それで今年度あたりから徐々に増えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その更新の連絡というか、そういうのは個人個人に行くのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） 更新につきましては、国のほうから通知が行っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 更新を忘れたというか、し忘れた場合は、いろいろなところに影響が出てしまいますけれども、その対策というか、まず影響が出るのはどういうところに出してしまうのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） 更新につきましても、先ほど言いましたようにカード自体の有効期限の更新と電子証明の更新がありまして、カード自体の更新が来てしまいますと、カード自体が有効期限切れておりますので、もうカード自体が全然使えないという。電子証明書のほうにつきましては、中に入っている電子証明書なので、カード自体は有効期限がありますし、表面上は普通に身分証明書等として、有効なカードとして扱えますけれども、確定申告とかの電子証明書の機能を使う手続に関しましてはできなくなってしまうという形になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 例えば健康保険証にひもづけしている場合とかだと、医療保険にかかれないということになるのですか。資格確認書というのが切れた場合は送られてくるかもしれないのですけれども、そこら辺はどういうふうになっていますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） マイナ保険証をお使いの方で電子証明書が切れた場合、4桁の暗証番号が使えなくなるとはなるのですけれども、3か月間だけは保険証として有効ですので、マイナ保険証をお持ちになって顔認証とか目視であるとか、そういった形で切れてから3か月間は保険証として活用していただくことができます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その後は確認書が送られてくるというような状況になるのですか。分かりました。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑ありますか。
広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 223ページ、4款1項1目保健衛生総務費内の犬猫不妊手術費補助金150万円についてお伺いをさせていただきます。今回令和8年度予算150万円ということですが、ぶっちゃけた話今年度も150万円であった、つまりはプラス・マイナス・ゼロということでございまして、同額とした理由からまずお聞かせください。

○分科会長（森戸雅孝君） 栃木環境課長。

○環境課長（栃木幸夫君） 犬猫不妊手術費補助金につきましては、議会のほうからの要望ということで額の限度額を引き上げるということでありまして、それにつきましては先日説明をさせていた

だいたところですが、増額につきましてはちょうどこの予算編成を我々がするのは10月ぐらいになりますけれども、10月ぐらいのときの状況で昨年度と同じ状況でございました。そのため、同じ額で要望はさせていただいたのですが、ご指摘のとおりといいますか、2月には満額になってしまっておりまして、この1か月の方は次年度に要望していただくようになっておりまして、10月の時点では同額ということで要望させていただきました。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 課長の口から補助額の引上げということがありましたけれども、それからしますと所管課では150万円のうち犬猫両方とも雌でございますが、幾らで何頭というふうに試算をされているのかお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 栃木環境課長。

○環境課長（栃木幸夫君） こちらの予算につきましては、犬につきましては1頭当たり5,000円、猫につきましては4,000円でございますが、犬は100頭、猫は250頭を予定しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） その当初の選定は、今までのデータに基づいてのことなのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 栃木環境課長。

○環境課長（栃木幸夫君） 今までのデータを参考にさせていただいているところでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 犬については登録しているのだと思います。猫については、飼い主がいる猫という限定の中での250頭ということによろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 栃木環境課長。

○環境課長（栃木幸夫君） 猫につきましては、飼い猫ということで限定しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 私、これ一般質問でもお聞きしましたが、では保護猫等は今回対象にはなっていないということによろしいのですね。

○分科会長（森戸雅孝君） 栃木環境課長。

○環境課長（栃木幸夫君） この保護猫と飼い猫につきましては、非常に扱いは難しいと、判断は難しいと思うのですが、個人のお名前が動物病院で不妊手術をしていただいたときにはその方の飼い猫という扱いで、それがどういう扱いの猫かというのは動物病院に我々が行っているわけではないので、分からないのですが、個人のお名前が不妊手術をしていただいた場合には補助金を支出しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今の課長のお話を要約しますと、保護猫であっても保護された方が自分の名前で動物病院に受診をすれば、そこで行われた手術は補助対象になるということによろしいのです

ね。

○分科会長（森戸雅孝君） 栃木環境課長。

○環境課長（栃木幸夫君） そうですね。その保護猫が動物病院に連れてきたときに保護した猫なのか、実際に飼った猫なのかというのは、こちらではなかなか判断し切れませんので、個人名で責任を持って不妊手術にお金を払っていただいているということで、その場合には支出しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それでは、今現在環境課のほうで猫を捕獲するということは、現状まずないはずでございます。しかしながら、市民のほうで保護した猫、そういったものが市役所のほうに拾ってしまったということで届出があったとした場合に、当然ながら愛護センターのほうに行くのではなく、できれば避妊手術等を行った上でまた放すような形が望ましいのではないかと思います。あくまでもたらればの話でございますが、まず市役所のほうでそういった活動を行っていただければ、それが浸透して市民への保護猫活動の輪が広がる、そういった面もあるかと思いますが、保護猫に対する補助というのを明確な規定として上げるというお考えは今後あるでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 栃木環境課長。

○環境課長（栃木幸夫君） 今現在、保護猫に対して不妊手術をして、それをまた逃がすというような場合につきましては、今のところ想定はしていないところでございます。できればもし保護した場合は、不妊手術をしていただいて飼っていただけるというふうに勧めさせていただく、あとは動物愛護センターとかと連携した上で、新たに飼ってくれる方を探すとか、そういったことにはなるかと思うのですが、今現在、そういった補助についての予定はない状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） なかなか市役所のほうに猫を拾ったと持ってくる方もいないとは思いますが。ただ、市内において幾つもの団体が保護猫活動等を行っております。その団体においては、やはり不妊手術とかをした上で里親を探すようなことをされている方も多々いますことから、そういったところへの補助金というのはある程度の増額ということの特例規定ということで認めていただけるような内容の検討をぜひしていただきたいと思います。これは強く要望させていただきます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 続けさせていただきます。229ページ、4款1項4目旧斎場解体事業費でございます。今回2億5,448万9,000円ということで計上されておりますが、本年度において解体の計画予算が392万7,000円ついておりました。それを受けての来年度の解体ということになるかと思いますが、解体後のこの土地の利用というのは、もう何か決まっていらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 栃木環境課長。

○環境課長（栃木幸夫君） 解体後につきましては、現段階では未定ではございますが、想定といた

しましては、民間活力ということで、市で使うということではなく民間に使っていただくようなことを考えております。一応売却がメインになりますが、売却、あとはプロポーザルなどを含む、来年度、令和8年度中に解体して、令和8年度中にその処分方法を検討した上で公表していきたいと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） こちらの場所を建物つきで購入しようというような方は今まで現れなかったのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 栃木環境課長。

○環境課長（栃木幸夫君） 旧斎場の建物につきましては、今まで購入したいというふうに言われたことは私は聞いていない状況です。ただ、もし建物つきだとしますと火葬炉であったということで、ダイオキシンとか、あとは昔の建物でアスベストなどもございますので、要望があったとしてもしっかりとした解体をさせていただければと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 実はちょっと私、入手ソースは言えませんが、私のところに近隣の國學院さんがちょっと興味を持たれているというような話がございました。駐車場だということだったのですが、かなり格安の値段で交渉が始まるのではないかという話もありましたが、今そういった話は全くないということでよろしいのですね。

○分科会長（森戸雅孝君） 栃木環境課長。

○環境課長（栃木幸夫君） 國學院さんを含めまして、あちらの解体をすることにつきましては、自治会長も含めまして一度お話はさせていただいております。民間の活力を活用していきたいということもお話をしておりますので、そういったことでお考えがもしあるのであれば、ぜひプロポーザルでも入ってきていただければなとは考えているところでございまして、今のところ具体的な売却先なんかににつきましては決まっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 何か國學院に無償譲渡が当初は決まっていたとか、そんなうわさが多々流れておりまして、それは何も聞いていないから、私もそう言われてもお答えができませんと申し述べたところでございますので、そういった変なうわさが流れないような進め方をぜひしていただいて、ただあそこ元の場所が元の場所でございますので、その使用目的等はある程度限られてくることもあるのかと思いますが、ぜひその辺上手なPRをしていただければと、これも要望させていただきたいと思います。

委員長、もう一つだけいいですか。私、この1つで終わりますから。

○分科会長（森戸雅孝君） はい。

○委員（広瀬義明君） 235ページ、4款2項2目の塵芥処理費、ごみ収集事業費でございます。昨

年度予算が6億5,700万円、今年度の予算が6億8,500万円と若干値上がりしておりますが、これは運送業界等に限って言いますと、トラック、そして燃料、人件費等、かなりの値上がりをしているところでございますが、3,000万円弱予算的には増えておりますが、かなり運営厳しいのではないかと思います、担当所管ではどのようにお考えでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 先ほど委員がおっしゃったとおり、この運送業界というのは非常に厳しい状況です。燃料費も含めて、あるいは人材確保というのが本当に喫緊の課題なようです。そういったのがありますが、今回の予算につきましては、同様に人件費等による増が主な理由でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 人件費もそうなのですが、車両自体の価格も本当に跳ね上がっております。そして、燃料等についても政府の暫定税率等ありますけれども、ただいまアメリカとイランのほうで物騒な話になってきておりますし、ガソリンがリッター300円になるというニュースも今朝やっておりました。燃料代の高騰とか、そういったものを含めまして、この予算では少し心もとないような気もいたします。そこら辺については、補正で対応できると思うのですが、現在このごみ収集事業を何者が何台でやっていらっしゃるのかちょっとお聞かせください。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 栃木地域のごみステーションの収集関連なのですが、こちらについては地域ごとに分かれておりまして、業者数で申し上げますと8者でございます。これは家庭ごみ系です。あとは紙類も含めると9者になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 台数的には分かりますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 当然予算のときに台数で試算をしているのですが、今手元に台数については資料がございませんので、ちょっとお時間をいただいてよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） あとで。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 台数的なものは、それでは結構でございます。私がお伺いしたいのは、私の知る限り例えばこの栃木市内でも合併前の各地区で行われていた業者さんがそのまま受け持っているケースが非常に多い、そのように認識しております。それは合特法ですとか、そういった絡みの中から現在の形が生まれてきているのだと思うのですが、例えば市民理解をいただくためには、ある程度各地区内でも結構でございますので、簡易的な入札のような形で、この値段がちゃんと競合した末に生まれたものだというようなPR等もできたらいいのではないかなと

思います。それによって、例えば業者の中でも台数的に隔たりがあるのも確かでしょうから、それが均一になっていくようなやり方を取れないものかなと、そうすればどこかの業者に何かあったときにすぐさま周りがカバーできるような体制も取れるのではないかと、そう考えるところでございますが、現状の業者、そしてその割り振りの台数等はベストだというふうに思っていられるのか、もしくは何か今後変更するようなお考えあるのかお伺いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） ごみ処理収集については、本当に住民直結の業務ですので、途絶えることが許されません。そういったことで確実にその業務を履行するというのが大前提になるかと思います。今委員おっしゃったとおり、仮に車両の確保が難しいときの場合を考えたほうがいいのではないかと、ということだと思います。このごみ収集業務については、これまでも業者さんとの懇談会を定期的に開いているところでございます。その内容につきましては、ごみの収集の入札関連を進めて検討しようという検討の場でございますが、やはり社会的状況というのですか、物価変動とかかなり厳しい状況の中で、今の状況で入札というのは厳しいのかなというのを考えておまして、当面は随契で進めていきたいというふうに考えておりますが、万が一そういった収集が難しい会社も出てくると困りますので、その辺は懇談会の中で併せて一緒に考えていければなと思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 課長のご苦労も重々承知しております。今課長のほうからお話がありましたとおり、苦しい会社がいきなり今日で業務を終わりますということがあってはいけない、当然のことです。ただ、そういった情報収集等も行政のほうとして必要な部分もある。であれば緊急時に備えた即時行動をしていただけるような業者というのもある程度目星をつけていく必要もあるかと思われま。そういった緊急時に対する備えをぜひ行政にもしていただければと思っているところでございまして、懇談会、懇親会のところでまさか言うわけにもいかないでしょうから、課長にはそういった部分も併せ持った課内での共有というのを準備していただければと思います。これは要望です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） すみません、毎回聞いているのですが、205ページの不妊治療ですか、不妊の助成です。昨年度が1,800万円一応予算で見てあったのですけれども、来年度が一応900万円で900万円下がってしまったということなのですか、これ要因はどのようなことかなと。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） こちら900万円に減額した理由ですが、実績に応じまして金額を下

げております。今年、令和7年度、不妊治療につきましては、拡充を行いまして保険外診療のみであったところを保険診療も対象にするであるとか、事実婚関係にあるご夫婦も対象者にするといったような拡充を図ったところ、令和7年度現在、見込み金額としますと約500万円ぐらいになる予定を見込んでおります。現在、1,800万円、これまで令和6年度も取ってまいりましたが、昨年においては300万円まで助成額がいかなかったというところもあります。ただ、今年、令和8年度は900万円に下げましたけれども、こちらの制度をやはり皆様に多く使っていただくところから900万円で来年度運用させていただいて、もしたくさんの方が利用された結果、900万円で足りないといったときにはやはり対応させていただいて、皆様に使っていただけるようにしたいと思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 令和7年度から保険適用になった治療が大分拡大したというのは、もちろん自分も知っているのですが、その際新たな周知とかって何か行ったりとかってしましたか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） こちら新たに制度が拡充されたときに周知をしましたのは、もちろん市のホームページであったり、それからSNS、それから広報などでも周知をいたしました、それとはまた別にこの制度を拡充するに当たって近隣であるとか、市内であるとか、県内の医療機関にアンケートを取らせていただきました。どんな方が栃木市の住民の方で不妊治療を行っているか、どんな治療を行っているか、どんな制度にすれば皆さんご利用いただけるかというようなアンケートを実施した、そちらの医療機関さんのほうに栃木市が拡充しましたという周知のポスターとございますか、資料をお送りして、院内に掲示してくださいというようなお願いをしております。そちらが新たな周知になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 分かりました。ありがとうございます。今年から子供が栃木市内でも700人を切ってしまって、全国的にも70万人を切ってしまうかということで、今大きな問題になっていて、それもあって来年度から一応栃木市のほうも赤ちゃん誕生祝金ですか、第1子から出してくれるということなのですけれども、であればこの予算を下げるのではなく、自分がいつも訴えている先進医療であったりとか、そういったこともこの中に追加するという考えはなかったのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 今回の拡充の一部として、男性治療などもそちらに加えるということで、対象となる治療の中に人工授精、生殖補助医療の一環として男性不妊治療及び先進医療として国の承認を受けた医療も対象としておるところでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 分かりました。ぜひ本当にお子さんが欲しくてもできない方がたくさんいて、誕生祝金、一番もらってうれしいのですけれども、そこまで行くまでがやっぱり大変なので、栃木市もぜひそこら辺は先進医療、庁内でいろんな皆さんで話し合っていていただいて、よりよい案を皆さんで出していただければと思います。これは要望です。よろしくお願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑はございますか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 165ページでふれあいバスですけれども、今年も利便性を上げるための見直しがされておりますけれども、どういったことが見直されたのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） 今年度の見直しにつきましては、まず路線の効率化を図りまして、裏道などの細い道に入っていたところを幹線道路にバス停を出しまして、遅延が少ないような状況に改善を図るということと、あとは路線の、土日違う路線もあったのですが、そういうものをなくしまして、利用者からのアンケートで土日ダイヤが違っていると分かりづらいということで、そちらを土日、平日合わせるようなダイヤにして利用者の利便性向上を今年は図ったところでございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうした変更点については、利用者に対しては周知は十分行われているというところでよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） 変更に関することについては、その影響する自治会などにも行きまして説明をしましたり、あとは変更点について車内で周知、また要望などについては職員がバスに乗車しまして、利用者からのお声を聞いたりなどして周知を図っております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ホームページで見ますと、皆川樋ノ口線でバス停の廃止で新設というふうな、樋ノ口あたりが、団地あたりが変わっているのですけれども、これによってそんなにこのバス停の位置というのは、あまり変わらないということではよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） バス停の位置については、最寄りにバス停を設置しておりまして、また生協団地のほうにもお伺いしまして、ご理解を得ておりますので、問題はないかと思います。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） あと、寺尾線なのですけれども、朝のバスがかなり混雑してしまして、私の

ところにも何とかもっと大きなバスを配置できないのかというような要望も来ているのですけれども、寺尾線の朝一番、二番がかなり混雑していると、まずこの辺は把握しているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） 寺尾線につきましては、他の路線の中でも多く利用していただいている路線でして、特に朝晩の通勤通学の利用者が多いという状況でございます。車両については30人乗り程度の車両を導入しているところなのですが、そういう状況になりますと50人乗りですとか、イメージするなら國學院線のバスぐらいのサイズになってしまいまして、ちょっと道路状況などを含めて、それ以上の大型車両の導入はなかなか難しい状況だということを運行事業者とも話の中ではそういう状況になっております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ほとんど寺尾地区を出る前というか、私の家あたりではもう満席になっていると、その後は立っていなくてはならないような状況で、かなり長い時間、栃木駅まで行くのにかなり立っている時間が多くなっていて苦勞しているというか、そういう状況なので、そこは何とか、これは関東バスが請け負っているのですか、何とかならないのかと強い要望が来ているので、ぜひそこら辺は大型バスあたりかバスを2便にすればいいのですかね、その時間帯を。学校通学にちょうどいい時間帯なのかな、そこら辺の対策を取っていただきたいなと思うのですけれども、そこら辺どうなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） 寺尾線2台の乗用車で運行していきまして、上りと下りがありまして、1台増便するとなるとまた車両の新たな導入なども必要になってくるものですから、その辺については寺尾線は朝の便も我々も乗車して利用者からお声も聞いているところなのですが、乗れていないわけでは、ただ吹上ぐらいまで乗って、そこから先降りる形なのですけれども、イオンあたりから降りてくるという状況なのですけれども、その辺についてはかなり寺尾地区でいっぱいになっているという状況は把握していますので、運行事業者と何かいい方法がないかというのはちょっと協議はしていきたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それと3路線ですか、ティ・エイチ・エスが請け負っていますけれども、いろいろ問題があるというような指摘があって、そこら辺の改善というのはなされているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） 監査のほうから指摘された停留所の音声、次の停留所等が示される音声が流れていなかったということで指摘がありまして、そちらにつきましては昨年の12月に改善

しております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 料金箱がないとか、そういう話も聞くのだけれども、そこら辺もちゃんとできているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 藤野交通防犯課長。

○交通防犯課長（藤野法之君） 料金箱につきましては、そのような何かお声もいただいたところなのですが、我々は車両の確認をしております、料金箱については元から全てついている状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 235ページのクリーンプラザの管理運営委託費なのですけれども、これってたしか改良工事も、あとその後の運営も一括してやるよというのでかなりのお金を出した覚えがあるのですけれども、多分運営委託料のほうが上がっているような感じがするのですが、この要因というのは何なのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 来年度の包括委託料ですね、今年度と比較して増額しております。これは運営委託は固定費と変動費から成るものでございますが、変動費の単価は変わらないのですけれども、固定費の部分、基幹改良工事以外の修繕、改修工事がございます。そういった部分が年度によって若干金額が異なってくるというのが背景にございます。それは補助対象にならない設備とか、本来これまで自前でやっていたところとか、そういったところになります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 先ほど補正でごみ量が7%減っているというものは、この予算の中には含まれているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 包括委託料の契約というのは、当初契約したときのごみの予定量で15年間で出しているものでございます。ですが、先ほど補正減もありましたけれども、その予定量よりも減っていたので、減額したのですけれども、次年度の予算についても当初の契約したときの年度割の、その額で契約せざるを得ないという状況ですので、予算上は本当に契約額にしております。あくまで変動費を膨らませているとかというのではなくて、当然減るだろうという見込みの中で減らしております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 小島市民生活課長。

○市民生活課長（小島 清君） すみません、173ページ、下から2行目の戸籍情報システム改修委託費の内海委員からの質問の回答でちょっと訂正させていただきます。

先ほどこの減額の大きな理由はということで、標準準拠システムが完了したというような回答をさせていただいたのですけれども、ほぼほぼ完了はしているのですけれども、一部業務が残っておりまして、それが戸籍の付票に関する業務なのですが、その業務が残っておりまして、それがこちらの2番目の標準準拠システム移行支援業務委託料、この部分だけが残っておりまして、大きく今までやっていた標準準拠の委託料からは減額されましたが、一部残っているということで訂正させていただきます。

あわせて、先ほどクラウドの関係で戸籍のクラウドに関しまして、富士フイルムというふうにご回答させていただいたのですけれども、富士フイルムを通しまして、富士フイルムのほうがIBMのクラウドを使っているということで、正しくはIBMのクラウドというふうになります。こちらはガバメントクラウドとは違う形にはなるのですけれども、富士フイルムに関しましてはIBMということで、戸籍のほうはIBMのクラウドを使っております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） これでよろしいですか。ほかにないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、生活環境部所管の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時30分）

○分科会長（森戸雅孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時45分）

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、保健福祉部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、分科会説明表の保健福祉部を御覧の上、所管部分を確認いただき質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） お疲れさまです。223ページ、4款1項1目保健衛生総務費の中で地域医療推進事業費、この中にとちぎメディカルセンター運転資金貸付金が8億円計上されております。こ

れはメディカルセンターの皆様から来ていただいてご意見を聞いておりますが、例年は５億円だったものが今回は８億円と値段のほうも上がっております。まずは、ある程度分かっておりますが、８億円になった経緯をお伺いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） ＴＭＣにつきましては、二次医療機関として市民の健康と命に直結した機関でありますため、医療機関の存続が必要であると私どもは認識しております。病院経営が全国的に厳しい状況であることから、国は制度の見直しとして診療報酬の改定を行っておりますが、医療機関としても経営事業を改めて見直すなどしていくものと考えておりますが、どうしても経営の厳しい面もあるということで要望を受けまして、市としましては今までの支援に厚みを持たせたものとしております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ありがとうございます。当時ご説明をいただいた中で、栃木市の８億円という数字も上がっておりましたが、併せて栃木県からも貸付けが行われるというご説明があったかと思ひます。そのときの金額、そして県の動向等分かっている範囲でお知らせください。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 研究会当時、ＴＭＣのほうからは県と市に要望させていただいておりますということでご説明を受けております。現在、栃木市としましては、３億円を増加させておりますが、県のほうに要望しているということを聞いておりますが、まだその結果としては聞いておりません。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 県のほうは聞いていないということでございましたが、ちょっと粗筋の情報によりますと、県に１０億円ということで何か申入れをしていると、どうやら県のほうが非常に厳しい返事になりそうだという情報もいただいておりますが、これが本当かうそかは分かりません。ただ、県がもし貸付けをしないとなった場合は、ＴＭＣは非常に厳しい経営になってしまう、これは間違いのないところだと思いますが、となりますと栃木市で貸し付けた８億円、通常貸し付けたものを年度末に一度返還いただいておりますが、返還いただいて、また新年度新たに貸付けを行うということの繰り返しできておりますが、それが今回履行されなくなる可能性も出てくるのではないかと思います。その辺の危険性、リスクについてどのようにお考えなのかお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 県からどのくらいの支援が来るかについては分かりませんが、要望どおりとならない場合には、またＴＭＣを交えて市としても考えていかなければならないと理解

しております。貸付金の返還につきましては、抵当権のほうを一応しておりますので、そちらのほうでの対応も併せて考えていきたいと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ありがとうございます。そうですね。抵当権ついております。それをちょっとお聞きしますか、抵当権、何番抵当ですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 今まで貸し付けておりました5億円につきましては、根抵当でありましたので、改めて付すというものではございません。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしましたら、今回も根抵当権で貸付けとなる、根抵当権は8億円を超えるだけの金額設定になっているという理解でよろしいのですね。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 根抵当権について8億円まで貸し付けられるようにしていきたいと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） いや、根抵当権が幾らで設定されるか、していきたいとかは、これは行政側が決められないので、根抵当権の設定金額というのをきちんと確認をしていただかないと、私どもも安心してこの8億円の貸付けということについて賛成と言いつらくなってしまう。今日の今日ですのであれですが、少なくとも最終日までにはその辺の確認もしていただければありがたいなと思っておりますが、確認はしていただけますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） TMCからは、8億円を上限に貸し付けられるということで動いていると伺っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません、今ちょっと聞きづらかったのですが、TMCからは8億円は大丈夫だということで動いているという認識でよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 8億円で動いていると聞いております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 課長、TMCが8億円は大丈夫だということを言っているというのか、それともTMCからきちんとした根抵当権の金額を、証拠とたり得るものとして見て知っているのか、どちらなのですか。TMCが言っている8億円が実はそこまでの金額ではなかったら、後々えらいことになるってしまう。市民の皆さんからの公金が返ってこなくなるかもしれないという事態を避ける

ためには、きちんとした確認が必要だと思うのですが、それ要りませんか。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか、答弁。

奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） ８億円で大丈夫と聞いております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） その８億円の根抵当ではなかったとして、栃木市に被害があった場合は、そのときの責任の所在はどこにありますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 返済が滞らないよう指導していきたいと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） すみません、市の認識が８億円なら市は大丈夫というのは意味が分からないのですけれども、ＴＭＣ側は栃木市は言えば出すと思っているのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 言えば出すとは考えていないと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そこら辺をきちんとしてほしいのですけれども、言われるまま出すというのは、これは一番やってはいけないことなのです。予算をつけるのだったら、その根拠が必要で、その根拠を示してもらわないと予算がつけられないという状況だと、我々からするとそういう状況なのですけれども、その根拠を示していただけますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 今現在では、根抵当権を８億円まで貸せるということで調整をしておりますので、実際に８億円を貸すかどうかというところはまだ決定はしておりません。この議会のほうが決定してからになります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません、８億円を貸せるかどうかということで調整をしていただいているということは、貸せると決まったわけではまだないということですよ。貸せるかどうか分からないものについて、今この予算書に８億円という数字がもう既に載っている、載っているということは当然ながら市長をはじめ執行部の皆さんも、これが通りますようにということで出しているのですから、皆さん確証がないままにここに予算を載付けたということになるのですが、そういう認識でよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） 抵当権の設定の件でございますが、今広瀬委員、それから内海委員おっしゃるとおり、８億円貸すためにはそれなりの根拠が必要だ、当然のことでございます。ＴＭ

Cの関係については、議員研究会等、要するに非公開の場でちょっと説明をしていたものですから、恐らく課長としてもこの場でどこまでの話をしているのかということで非常に悩んだ上で今そのような含みのあるといえますか、何か分かりづらい答弁をされたのかというふうに私は認識しております。実際のところ、8億円の貸付金につきましては、当初は今までの5億円の貸付金については、当然抵当権の設定をしております。今回の3億円の貸付けにつきましても、その3億円の抵当権が設定されない限り、うちとしては貸すというようなことはいたしませんので、その抵当権が設定され次第でお貸しできるような形で8億円の予算化をしておくというような形になります。現状まだ未確定な情報ではあるのですが、抵当権の設定は5億円プラス3億円の8億円でできるので、そういった形で根拠があるというか、抵当権の設定をした上で、根拠のないもの、それから裏づけのないもので貸すというような金額ではないということは申し上げておきたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 奈良部課長のほうで言えるところの線引きが非常に選択が厳しかったのだらうなというふうには同情申し上げますけれども、私どもからすると部長がおっしゃったとおり、確証のないものについての反対も賛成も討議もできない、その部分があるのはご理解いただきたいと思います。

最後にもう一つ、冒頭申し上げたとおり、もしも栃木県のほうでの融資が実施されなかった場合、この8億円の融資、根抵当権が設定されたとしても、先に県の融資がなくなったということが分かれば、それでも融資をされますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） 本市の救急等を担っているところでもあります。ただ、状況をしっかり確認しなくてはいけないところではありますが、県のほうとしましても、TMCのみに補助金を出すというようなことはなかなか考えづらいところでもありますし、国のほうと協議をしながら、様々な補助の制度をつくった上で、県内に同じような病院ございますので、そういった病院に対しての補助の要綱等、事業等するようなお話も聞いております。その中でまだ幾らになるかというのはございませんけれども、全くないということではないと思っておりますので、その辺をちょっと注視をして見ていきたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 195ページの成年後見センターの運営事業に関連して伺いますが、成年後見の使い勝手が悪いということで、なかなか利用率については伸び悩みをしているというふうに伺っております。令和8年度 of 取組についてお示しいただきたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 中村地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（中村康広君） 成年後見センターのほうですが、制度利用のほうがなかなか使いづらいというようなお話でございまして、ただなるべく必要な方に制度が行き届くようにセンターのほうでもそういった相談窓口の周知であるとか、また必要な方に対するPRというか、そういったものも進めていきたいかなというふうに考えております。あとは、今後成年後見制度についても制度の見直しが予定されておまして、専門職ではなかなか賄い切れない部分等ありまして、やっぱり市民後見人の育成というところの部分は引き続き推進していきたいかなということで考えておりますので、令和8年度についてはまた育成の養成講座のほうも始めていくというところを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 国の法制審議会では、法改正も含めて検討するというこゝでいよいよ改正がなされるようでありますけれども、当局としてはその準備について新年度はどのようにお考えでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 中村地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（中村康広君） これまでの制度の使い方ではなかなか使いづらい部分というところがありまして、例えば途中での後見人の変更であるとか、そういったものが国のほうでも議論されておりますので、今回のセンターのほうでもそういった専門職の方とのネットワークの中で、必要な方に適切な方が後見ができるような形で、そういった専門職ネットワークなんかもつくりながら、新しい制度の運営に合った形での運営ができればというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 191ページで中段あたりで障がい者自立支援事業費ということで増えているのですが、今年度補正でもがんとつけた覚えがあるのですが、この伸びというのはどのように計算されているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） まず、前回というか、昨年の12月のときの補正予算で結構な額の補正をさせていただいているところなのですが、そのときには去年の4月から8月までの伸びを見て、ちょっとこれではまずいというようなところであのような大きな金額を見させてもらったところなんです。その後、10月から今現在、これやっているのは1月なのですが、1月までの今現在伸びを見たときに、上半期で伸びた伸び率と下半期の部分で伸びた伸び率の比というのを見たときに、上半期のときにはもっとそこが、上半期はもっと伸びていくのではないかなというふうな見方をちょっとしてしまっていました。今回下半期の部分で見たときに、上半期とほぼほぼ変わっていない状態で、言い方変えれば落ち着いている状態、高止まりの落ち着きというところではある

のですけれども、そういったところでの落ち着きがありましたので、今回補正を組んだ金額合計が58億円ぐらいになるのです。今回が52億数千万円という形で予算を組んではいるのですけれども、ここの理由の部分としては、落ち着いた状況がまず見受けられていたというところが1つと、それから来年度の報酬改定があるのですけれども、そのときに今国のほうから示されているのが、全部の事業ではないのですけれども、ほぼほぼ全国的に伸びが見込まれているB型事業所の関係ですとか、児童発達支援センターみたいなところは、一律に新規で事業を立ち上げる場合などは、金額を下げた状態で新設を認めるというような、そんな流れが示されております。これに関していくと、今障がいの部分でいくと、創業規制みたいなはありませんので、申請があつて認められれば、どこでもいろんなところで事業が立ち上げられてしまうというような状況が今まであったのですが、こういったことが国のほうから示されると、新規の事業所というのがほぼほぼ落ち着いてくる、なかなか新規の事業所立ち上げというのができなくて、落ち着いた状態になるのではないかというところも考えられますので、そういったところも考慮に入れてみますと、プラス過去の伸びを見たときに、過去でいくと下半期、上半期の部分が上がったり下がったりというのがやっぱりあるのです。そういったところを確認した上での話にはなってしまうのですけれども、そういった状況がありますので、実際今年の状況でいくと55億円ぐらいが令和7年度支出の状況になってくるかなというような今見込みを立てております。実際は58億円まで金額が上がってしまったのですけれども、55億円ぐらいの金額で推移していくのではないかというふうに見ておりますので、その約1割分、3億円分をちょっと削らせていただいた形で、今回52億円というところの数字を出しています。

何で1割分削ったのかという話のところなのですけれども、先ほど申し上げた過去の状況を見ると上下がありますというところがありましたので、一応今現在高止まりでの落ち着きというところではあるのですけれども、その状況から一応3億円減らした状態で様子を見たいというところで52億円というふうにしております。これは、自立支援事業の部分だけではなくて、障がい福祉部分の予算で考えると、ほかにも予算が必要なところがあったものですから、一応そんなような形でさせていただきたいというふうに思つて52億円という数字にしたところです。

ちょっと長くなってしまつてごめんなさい。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） まず初めに言っておきたいのが高止まりという表現は、私は受け入れたくないのですけれども、これは障がい者の方が利用しているということなので、それはより選択肢が広がったということで、これは評価すべきところだと思います。

そして、52億円予算つけていますけれども、実際これって4分の3は国と県から来るものなので、市の持ち出しって4分の1しかないのですよね。だから、これが上がったからといって、それがそのまま一般会計に響くかといったら、全然響くのは4分の1しか響かないので、これが増えたからというものに関しては、別にそれだけ栃木市で暮らしていける人の利便が増えた、4分の3は国

と県から出してもらっているのだというぐらいでいいと思います。ということなのですから、一番はここでいくなれば自立支援・障がい児通所等給付費ということで、これが52億円なので、通所の部分が一番大きいということでしょうか。あと入所の部分との割合、金額というものはどんな感じなのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） 令和6年度での実績ということにはなってしまうのですが、入所部分でいきますと金額が3億7,131万9,000円ほどで、前年比でいくと109.7%の伸び率というふうになります。これは入所です。それ以外のところが46億8,500万円ほどというふうになりました。全体の伸びでいくと107%程度というふうになりますので、ほかの事業のところは下がっているところ、上がっているところというのがあるのですが、平均すると107%ぐらいというふうな感じになります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じページで、今度は下から4段目で相談支援事業ということで、これも金額が増えているのですが、これはどのような意図でこういう形になったのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） 相談支援事業につきましては、一番大きなところは相談支援専門員さんの人件費の部分になります。今現在、相談支援専門員さん、法人のほうから出向で来ていただいている方が2名と、それから会計年度でお願いしている方が今現在2名いらっしゃいます。来年度につきましては、法人さんのほうから3名で、会計年度さんについてはそのままということで、1名のプラスをちょっと見込んでおるところなので、金額がその分上がったというところですよ。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 栃木市は、サービス給付にも力を入れますけれども、その前段階の相談支援にも力を入れますよという意思の表れなのかなというふうには取っているのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） 栃木市の場合ですと、相談支援事業所というのを市として持っていて、そこにはプラスして基幹相談支援センターというのもプラスでありまして、先ほど委員おっしゃいましたように、栃木市としては市民の皆様に安心していただける相談業務、これについては民間の相談事業所もありますけれども、民間相談事業所で例えば対応ができないような人たちについても、最後の受皿として市のほうで受けますよというふうな形になってきますので、安心して皆様仕事してくださいというようなところをアピールしたいなというところで、このようなことになっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そうなのですね。サービスにつながる前の段階がしっかりしていれば、これは本当に利用者の方、障がいを持っている方がそのままサービスに移行できるので、これは非常に重要なところですよ。問題も解決していただけますので。あと、財源というか、収入のほうを見ると、結構県のほうからというか、ほとんど県からのあれなのかなとなっているので、市が持ち出していくのではなくて、そういう財源もついてくるものなので、しっかり充実していただきたいと思います。あまり私褒めることないのですけれども、頑張ってください。お願いいたします。これは要望です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 197ページの訪問介護事業所の支援ということで新規事業で上がっています。

非常にいい取組だと思いますけれども、見込みの対象事業者ですとか、この事業者をどうやって拾っていくのかお示しいただきたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 中村地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（中村康広君） 訪問介護事業所支援事業費でございますけれども、対象の事業者は18事業者を予定しております。対象者の把握でございますが、基本的に令和7年度の実績の利用者数を基に補助を行うということを考えておりますので、給付実績から対象となる事業者様のほうに申請書等の書類をお送りするような形で対応したいと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） そうすると、18事業所あって、あくまでも減収となった事業者が申請をしてその分補填すると、そういう考え方でよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 中村地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（中村康広君） そのとおりでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 関連で、白石委員。

○委員（白石幹男君） これは委員会でも質疑をしたのですけれども、18事業者で、前から比べると4事業者が閉鎖しているというか、そういう答弁もいただいているのですけれども、利用者にとって今の訪問ヘルパーさんですか、不便というか、そういうものは出ていないのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 中村地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（中村康広君） 訪問介護の利用者の方からの意見というのは、直接私も聞いてはいないところですが、今回この事業を実施するに当たりまして、事前に複数の事業者のほうにご意見を伺った際に、ケアマネさんのほうが事業所を探すのが困っているというようなお話も伺っていますので、ちょっと事業所が減っているというのはやはり困っている状況はあるのかなというふうに認識しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 利用者の方からの声というか、訪問の時間ですか、45分になったのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（白石幹男君） そうですか。では、そっちの総合事業のほうは後で介護保険のほうで聞けばいいのか、分かりました。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 225ページになりますか、下から3段目の予防接種事業費ということで、その中で新型コロナウイルス感染症対策ということなのですけども、119ページのほうでは基金から繰り入れますよという財源が示されているのですが、まず予防接種の中で今回はどの程度コロナの予防接種、金額的に取っていらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） ご答弁は。

奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） すみません、お待たせいたしました。約7割ほどがコロナの予防接種に充てております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長、再度答弁。

○健康増進課長（奈良部久子君） 申し訳ありません。質問のほうは、委託料の中でということでしたでしょうか、予防接種事業全体としてでしたでしょうか。

〔「どっちでもいいです。大体の額が分かればいいので」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 補正のときに令和7年度分を60%から30%に減らしていただいているのですが、令和8年度につきましては接種率を30%ということで、1億8,150万円ほど取っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 栃木市は、コロナ対策に対してどういう方針でいくのかというものを聞きたいなとは思っているのですが、このまま続けていくのか、それとも実際利用者というか、市民の方もそれほど利用しないという状況を見ていくならば、この事業というものは縮小していくべきなのかなというふうにも思いますが、栃木市としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 高齢者のコロナ予防接種につきましては、国のほうで定めたB類

予防接種という種類に入りますので、このままやめるという方向はないです。コロナにつきましても、インフルエンザにしても、毎年コロナにつきましては通年においていつ感染が爆発するか分からないものですので、このまま続けていきたいと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 分かりました。関連になるのですけれども、コロナに対して今までお金を使ってきて、余らせてきて基金に積み立ててきているのですけれども、119ページでいくならば4,000万円繰入れをしますよということになっているのですけれども、予算を取っておいて繰入れ、繰入れだから基金から入ってくるのか。という形になっているのですけれども、この基金というものは今どのぐらい積み上がっているものなののでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 今現在といいますか、令和6年度末、令和7年3月31日現在の残高ですと25億2,533万110円になります。ごめんなさい、2億5,253万3,111円です。すみません、一桁間違えました。申し訳ないです。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） びっくりしましたけれども、25億円あったらいいなと思いましたが、ほかのことに使うという意味で。

これは今後、令和8年度、令和9年度というものに関しては、この基金というものはどういうふうに使っていかうと計画されているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 令和8年度におきましては、コロナ接種の助成金としてのみ使っていこうと考えております。令和9年度につきましても、今のところそのような考えでおります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ほかのインフルと同じような予防接種という形で、その財源として今あるやつを全部つぎ込んでいくと、そういうイメージでいらっしゃるということによろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） はい、そのとおりです。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 関連というか、予防接種で带状疱疹のワクチンが任意接種ではなくて定期接種になりましたよね。栃木市は、その前年度に独自に制度を設けたのだけれども、国が定期になってしまったので、これは今年度ですよ、新しく始まったのは。その状況というのはどういうふうになっていますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 接種率というところで申し上げますと、令和6年度の50歳以上どなたでもということをやっていたときには、対象者に対して約2%の方が接種をしております。そして、今年度ですが、現在において対象者の25%の方が接種をしております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 令和6年度は、50歳以上ということで対象者が多いですね。令和7年度は25%になっているというけれども、70歳、75歳とか、そういうふうに決まってしまうから、人数でいうとどのぐらいになっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 先ほどのパーセンテージに対して、令和6年度が1,779名の接種、本年度につきましては2,610名ということで増えております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 231ページ、4款1項6目保健施設費でお伺いをさせていただきます。まず、中段ほどに藤岡保健福祉センター管理運営費501万7,000円があるのですが、ほかは指定管理費が入っているのですが、ここだけ入っていない。この指定管理は、お金の要らない指定管理だったのでしたっけ。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 藤岡保健福祉センターにつきましては、健康増進課所管となっておりますが、実際には子ども・子育て支援センターが入っておりまして、いわゆる市のほうで自前で管理をしております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） でも、すみません、指定管理者による状況評価書に渡良瀬の里が載っているのですが、これ違うのでしたっけ。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長、答弁。

○健康増進課長（奈良部久子君） 同じ敷地にはございますが、藤岡保健福祉センターと渡良瀬の里は別の建物になりまして、管理も別になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 駐車場とか、その辺はどちらの所管になるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） 駐車場に関しましては、渡良瀬の里として管理しておりますので、指定管理業務になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません、そこら辺の違いがよく分からなかったのですが、ちょっと質問を変えます。藤岡は一旦置いておきまして、大平、岩舟、そして北部と指定管理を行っておられますが、北部、大平については前年度とほとんど差がございません。しかしながら、岩舟については1,300万円ほど指定管理料が増加しております。この1,300万円岩舟だけが増加した理由について伺います。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 岩舟保健福祉センターにつきましては、指定管理の期間が令和8年度から新たに始まるものとなっております。こちらの令和8年度の指定管理料の積算につきましては、令和6年度が基本となりますが、その前の令和7年度、本年度の契約の際には5年間の契約ということで、令和3年度から発したものであり、そのときの指定管理料の積算につきましては、令和2年度、令和元年度が起算となっておりますので、コロナによる使用控えが多かったものですから、全体として収入が少ないため……失礼しました。令和3年度から始めました指定管理につきましては、令和元年度が起算となっているため、まだコロナの使用控えが始まる前であったために、収入がかなり多くありました。そのために、指定管理料のほうが少ない状態でありましたが、今回につきましてはコロナ禍が終わったとはいえ、まだ使用が元には戻らないということで少し高くなっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 岩舟については分かりました。

では、大平ですとか北部については、コロナによる使用控えの影響が受けなかったというよりは、それに対する、影響に対する手当はもう終わっているから、値段がそのままになっているのだという考えでよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 大平と北部につきましては、令和8年度は指定管理者の契約の途中でございますので、あまり金額的には変わらない状況となっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） では、1つ確認をさせていただきますが、現在石油の高騰等がうわさされておりまして、当然ながら人件費も物価もまたさらに上がってくることも考えられます。そうなったときに即時性のある指定管理料への手当というのは、コロナのときはそういったことで即時行うことができなかったにしても、緊急性のあるものについては即時性のある対応をしていただけるということよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 奈良部健康増進課長。

○健康増進課長（奈良部久子君） 指定管理のほうと話合いを持ちまして、足りない分というものがどの程度であるかにもよるかと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 189ページの真ん中あたりで行旅死病人救助費ということで、今までにちょっと議論になってきましたけれども、孤独死というか、そういう方が増えているということなのですが、予算的に見るとすごく倍増しているというふうに見えるのですけれども、この予算を立てる前提となった事実というものは、そしてどういう判断をされているのかというものは説明願います。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） お答え申し上げます。

行旅死病人につきまして、以前もお話したのですが、昔のイメージですと、そこら辺で行き倒れというか、倒れた方というイメージがあるかと思うのですが、今委員もおっしゃってくださったように、孤独死というところが非常に増えております。ごめんなさい。補正の月忘れてしまったのですが、これ補正した段階、要は今年半年ぐらいで当初予算を使い切ってしまいました。原因としては、やはり夏場暑いときの孤独死、8月は2週間で4件出たりとか、また孤独死だけに限らず、身内はいるのですが、身内が引き取りませんという意思を示された場合には、墓地埋葬法、この行旅で対応しなければならないと。予算につきましては、当然行旅死病人のところの予算が増えているのですが、生活保護の中で葬祭扶助、これは生活保護を受けている方が葬祭しますよという予算があるのですが、そこのところにも余剰がございましたので、満額行旅を増やしたわけではなくて、葬祭扶助のほうも調整しながら、これから増えるであろうと思われる行旅死亡人のほうの対応をいたしております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ちょうど生活保護のほうも聞こうと思っていたのですけれども、その中で保護を受けていた方が埋葬されるというので、保護費から埋葬扶助が出るというのは分かるのですけれども、孤独死をされた方も生活保護費のほうから埋葬費が出るのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） 孤独死、行旅のほうにつきましては、墓地埋葬法ということで、生活保護法とは異なります。ただ、所管しているのが私どもがやっているだけであって、法は葬祭扶助、行旅死亡人の墓地埋葬法、これは別物だというふうに理解していただければと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それと気がかりなのが219ページの生活保護費ということで、多分これは例年そのままというふうに予算をつけられているのだろうなと思うのですけれども、最近の傾向としてコロナ後からの生活保護の人数、世帯数、どのような傾向にあるのかお知らせください。

○分科会長（森戸雅孝君） 熊谷福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（熊谷充晴君） まず、コロナ後からの傾向なのですが、コロナのときはコロナに関するいろいろ給付金貸付け等々がございました。そちらを用いて、また自立支援事業の中の住宅確保、住確というのですが、そういったところも非常に使われていた傾向がございました。最近の傾向になりますと、やはり貸付けが終了したことによって収入が当然なくなってくるという形での増え方を示しております。

また、保護の推移のほうなのですが、例えば令和4年3月末でありますと、世帯数で申し上げますと1,138世帯、令和5年3月末が1,143世帯、令和6年3月1,145世帯、令和7年3月1,159世帯、これは世帯だけの数字で聞きますとそんなに増えていないよねというふうに感ずるところがあるかと思うのですが、これはあくまでも世帯であって、新規と廃止というと当然死亡による廃止等がございますので、廃止も当然ございます。新規だけでいきますと確実に伸びてきております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、保健福祉部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、こども未来部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、分科会説明表のこども未来部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 新規事業で5歳児健康診査……

○分科会長（森戸雅孝君） 何ページ。

○委員（浅野貴之君） 225ページです。5歳児の健康診査で新規にやられるということで、大変有意義な事業をリーズナブルな金額でできるなという感想を持つところですけども、35万4,000円の根拠についてお示しいただきたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（毛塚裕子君） よろしく申し上げます。金額の根拠につきましては、主に医師等に健診に来ていただく報償費、それから健診で使う消耗品などとなっております。金額が低いのは、予算全体会のほうでも説明があったと思うのですけれども、来年度は5歳児健診をモデルで実施するということで、本格実施は令和9年度を考えておりまして、そのために予算的には少額ということで出しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） この事業を行うに当たっては、全国的には専門職の確保が課題に挙げられております。お医者様の確保だったり、作業療法士の確保だったり、その辺はどのように手当されているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（毛塚裕子君） 本市でも平成18年から5歳児発達相談というものを実施していたのですが、そこで課題になっていたのがまず医師の確保というところでした。この事業を始めるに当たりまして、今健診で来ていただいている大学病院のほうや、もちろん市の医師会のほうにもご相談させていただき、小児科医の先生方と連携を取らせていただきながら、来年度モデルということなので、小児科の医師会の先生方にもご相談しながら、どういう在り方がいいかということを進めていくということで確保につながるような検討を進めていこうとはしています。ただし、市内の医療機関の小児科ですと数に限りがございますし、それから特に5歳児健診につきましては、子供の社会性を見るという健診にもなります。なので、特に小児の発達に関する分野にたけている先生方という方に来ていただくことになりますので、その辺で市内の先生方だけではなくて、大学病院等の専門の医師の派遣等の連携等も検討していきたいと考えております。そのほかに来年度につきましては、専門職の確保ということで予算のほうにも計上させていただきましたが、今までおります心理相談員、言語聴覚士、そのほか作業療法士を確保するめどを立てておりまして、専門的な視点で多方面から健診ができるような形を計画しております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） OTは1人で、会計年度任用職員で雇うということですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（毛塚裕子君） はい、そのとおりでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 具体的にどのように活用といいますか、OTさんにはどんなことをやっていただくのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（毛塚裕子君） もう年度末ですけれども、新年度に向けて健診の内容をまず一緒に検討していただくということと、あと具体的にはこれから決めていくところもあるので、けれども、健診の中で問診等も取りながら、その上で診察をして、またお子さんによっては生活面の指導なども入らせていただいたり、健診の場だけではなくて、その後発達に課題があると疑われるような要観察のお子さん方についての相談指導などを受けるようなことを今のところ想定しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 基本的には集団健診でということですが、個別に対応するという
ことについては想定をされていますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（毛塚裕子君） 個別対応につきましては、この幼児期のお子さん方の
特に何を見ていくかというところですが、発達といいましても特に社会性、先ほどもお話ししたかも
しれませんが、社会性を見るというところでは、集団健診の場で同年代のお子さん方とどのように
会場の中でも過ごさせていけるか、それからこの健診をやるに当たっては、市内の幼稚園等、保育園
等、各園に通っているお子さん方の状況なども把握させていただく方法を考えております。現在、
発達相談で既に市内の各園のそれぞれの園のほうのご協力をいただきながら相談もやっております
ので、園の先生方とも連携を図らせていただいたり、保護者の方とも丁寧に対応しながら、この健
診を進めていきたいと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） スクリーニングをして発見をして、その後の流れについては具体的にはどの
ようにお考えでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（毛塚裕子君） あくまでもまずモデルをやっているということに
はなるのですけれども、スクリーニングの中には当然特に異常がないお子さんもおおと思いますが、
要観察、それから要精密検査、あと既に発達、療育でつながっているお子さん方もいらっしゃるま
すので、そういう精査をさせていただき、特に医療機関、要精密検査ということで医師の診断が必
要なお子さんにつきましては、紹介状を関わっていただいた先生に作成いただき、医療機関に受診
していただく、また必要なお子さんは療育につなげるというような流れをこどものすだち応援係の
ほうが主軸になって実施していく予定です。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 多機関連携ということが非常に大事になってくると思いますので、連携は密
にさせていただきたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 201ページの屋内遊戯施設利用者支援補助金というのが444万円出ているので
すけれども、こどもっちパークが今年2月で閉鎖になりますけれども、この支出というのはどこに
なるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） おっしゃるとおり、こどもっちパーク大平店につきましては、先

月末で閉店となったところなのですけれども、今後につきましては市外におきましても屋内遊戯施設、例えば小山市だったり宇都宮市だったり壬生町だったり等にありますので、そういった施設に対する、市外の業者に対する補助ができるかどうか、するにしても利用確認とか、そういった部分の課題もありますし、ひょっとしたら他自治体との調整もあるかもしれませんので、そういった部分でちょっと調査研究を進めさせていただいて、制度設計が可能であれば、この予算の範囲の中でやらせていただきたいと考えておりまして、ちょっと年度内に方向性が難しいようであれば、この予算につきましては削減するなりというふうな対応を考えております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） 今詳細については課長説明のとおりになりますが、まず経過から申し上げますと、この撤退の話というものが具体的なものとして市に伝わってきたのが1月の下旬になります。もう既に予算計上している、そういう段階であったという部分のところで、その段階で市としてどういう対応をしていこうかという部分についてはかなり検討させていただきました。その検討の過程の中で、今話が出たように、せっかく利用者支援のそういう補助制度、難産の上につくった部分のところがあるので、対象の部分のところを少し見直すということも検討の一つとしてはあり得るだろうというような、そういう意見もございます。また併せて、せっかくこういう形になったのだとすれば、逆にもう一回根本からこの遊び場の必要性であるとか、そういうものも含めてしっかりと見直すべきではないか、拙速に行うべきではないのではないかという、そういう意見もございました。それらの部分のところというのが、まだ事態が知らされてから時間がないという中で全部詰め切れていない、そういう部分のところがございますので、基本的にはきちんとした方向性を新年度改めて出しながら、その中で詳細についての説明はさせていただきたいというふうに思っておりますが、我々の希望からすれば、でき得ればせっかくこういう項目があるのであれば、何かそれをうまく生かした形でのものというものも検討してまいりたいということで今回このような、ちょっと中途半端な形にはなりますけれども、手続というふうにさせていただいたところでございますので、ご理解をいただければと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 予算を取っておいて、来年度中というか、方向性を出すと、それはいつ頃までに出そうというふうになっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） 私がここでいつというふうに明言をするというのは、無責任な話になっていってしまいますので、いつという明言はできませんけれども、少なくともご了承いただいて、このような形の予算計上を認めていただければ、その答えというものはしっかりと早い段階で出していかなくてはならない部分のところでございますので、その引継ぎをしっかりとさせてい

ただきたいというふうに思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） ちょっと関連でさせていただきたいのですけれども、この数字というものは予算をつくったときにはまだあるという前提で出した数字なのか、それともそれを減らしてこの数字にしたのか、閉鎖が決まったからというのはどちらなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 数字につきましては、本年度上半期の利用者数等を鑑みまして、利用率も落ちている部分がありますので、そういった部分で上半期の利用者数を鑑みて予算計上のほうはさせていただいたところでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 205ページの下の子童扶養手当と児童手当なのですけれども、子供の数が減ってきているということで、これというものは栃木市としてはどのようにこの児童数、対象者数を見ていらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） おっしゃったとおり、児童数は年々減少しておりますので、そういった過去のトレンドに鑑みまして、児童扶養手当、同時に児童手当につきましても、来年度につきましても、見込み数につきましても減少するというふうに見込んでおりまして、例えば児童扶養手当であれば、月ですけれども、53人の減、そして児童手当につきましても、受給者数であれば301人の減というふうに見込んでございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 201ページに戻ってというか、学童保育事業で前年度よりもかなり増えているのは、保育室改修工事2,100万円が、その分が増えて総額的には増えているというようなことなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） おっしゃるとおりで、一番大きな要因は保育室、エアコンの改修工事でございます。もう20年以上使っているエアコンがございまして、そういった改修工事が5クラスございまして、それを計画的に改修したいということで、そのエアコンの改修工事が主なものでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これはエアコンの改修、公立の学童保育の中の改修工事ということによろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） おっしゃるとおりでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） あと、学童保育事業で民間も含めてああいう事件というか、状況が藤岡、岩舟でありましたけれども、需要に対して十分事業所数が確保できているのかというところはどのようなのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 学童保育の申込みに関しましては、相変わらず伸びておりまして、ただ令和8年度は今までの伸びと比べると若干は微増となっておりますけれども、それに伴いまして、やはり一部の学童保育では、4校になるわけなのですけれども、待機児童が発生している状況でございます。特に低学年を優先的に決定いたしまして、高学年につきましては一応待機児童数が今現在出ているというような状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 高学年でちょっと受け入れできないというような状況も出ていて、ほとんどというか、6年生あたりでみんな学童に入っていて、逆に地域に子供たちがいないというか、一緒に遊べるような子もいないみたいな状況も生まれているみたいです。ですから、そこら辺は何とか待機児童をつくらないような状況を、対策を考えるべきだと思いますけれども、遠くの学童保育にというのも、ちょっと友達もいないというような状況だとあまりよくないと思うので、そこら辺の対策を十分考えるべきだと思いますけれども、いかがなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） 白石委員おっしゃるとおりの部分のところはございますけれども、その検討は行政だけでは難しいところも非常に多い部分がございまして、当然地域の皆様方、あるいは議会の皆様方にも十分地域の中の実情等をお知らせいただきながら、きちんと協議をしていかないと進んでいかない案件かなというふうに思っています。いいか悪いかは別にして、保護者の希望というのは、先ほど課長から説明したようにニーズはどんどん伸びていると、そういう状況でございますので、やはり保護者の皆様方にもそういう点をどう理解をしていただくのかということも含めた対応というもので、これは一朝一夕にできる話ではなくて、やめていくということになれば、逆にサービスの低下だというご指摘を受けていく部分のところにもなりますし、地域への丸投げだというご指摘を受けることにもなりますので、その点も含めた上で、我々とすればまずしっかりと可能な限りの受皿は考えていく、つくっていく、そしてその部分の次のステップとして同時並行でやはり地域の皆様方への必要性であるとか、地域を耕す事業であるとか、それらの部分の

ところというものも考えていくということで進んでいかなければならないので、ご意見はまさにそのとおりでありますから、しっかりと受け止めさせていただきますけれども、実情とすればそういう状況の中でまずやるべきは充実を図るという部分のところにどうしてもウエートがいくという部分についてはご理解をいただければというふうに思います。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 関連になると思いますけれども、たしか今年度か来年度かにはもう民間に委託しますよという計画を一応は発表されたのですけれども、それってどういうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） これもまた私が答えると無責任になってしまうのかもしれませんが、まず考え方でありますけれども、今回百条委員会ができるという部分のところで民間学童の問題点というものが出てまいりました。この中で学童の民営化を同時に議論するという部分のところというのは、やはり本当の意味での必要性、客観性というものが議論できるかというところには不安がございましたので、まずは百条で出てきた課題というものをどう解消していくのかという部分を軸に考えようという部分のところで部内にはそういう話をしてまいりました。ただ、そうは言いつつも、先ほど出たように待機が増えていくであるとか、あるいは指導員の確保が難しい、今回も少し条件緩和の条例の部分を出させていただきましたけれども、そういう課題というものもございますので、公設民営の部分のところ、あるいは民営化の部分のところの検討というものはやはり避けて通れない、引き続きやっていかななくてはならない問題だという認識は持っております。来年度については、予算の中ではゼロ予算という形になりますけれども、議会の皆様方も含めて、栃木市の学童の民営化というものがどうあるべきかという部分のところについては、改めてもう一度議論するような場をつくりながら、今後の展開というものを少し考えていきたいというような、そんな方向で進んでいきたいと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 前は突然全公営学童を民営化しますよという話だったのですけれども、そういう形で出してくるのですか、それとも議会と話をしながら、それを決めていこうというスタンスになるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） これからの話になりますので、ここで本当に絶対こうしますというふうな部分のところは申し上げられませんが、考え方からすれば議会の皆さんと一緒に議論しながら一定の方向性というものについて答えを出していきたいという、そういう考え方になります。ただ、その答えを出す部分のところというのは拙速であってはいけませんが、やはりそんなに時間

はないのかなというふうなところもございますので、そういう点についてはご理解いただきながら、一緒に議論していくというようなスタンスでできればいいかというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 最後になると思いますが、またこれ無責任とは言わせないとは思いますが、この予算をつくったというところで。ほかの保健福祉部とか市民生活部に比べると、こども未来部って予算が増えているのです。事業が増えている。これって見ていてやりがいがあるよなというふうに感じているのですけれども、予算をつくる上でどのような点に注意されて、この予算をつくられたのかというのを教えていただければと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） 条件としては、今委員からお話出ましたように恵まれている部分のところというもの、いわゆる子ども・子育ての部分が増えているという部分のところ、あるいは市民の皆様等からの多くのご寄附をいただくというようなこともできるという部分のところ、そんなところはあるかと思います。ただ、そういう条件下でありましても、非常にこども未来部の全職員が今厳しい状況です。労働環境も含め、またいろいろな大きな課題というものをしょって対応していくという部分のところでも厳しい状況下にあるのですが、その中でもこれからきちんと栃木市の子供行政を進めていくために、やはりそれぞれの係で、それぞれの課で新規の事業というものをしっかり考えながら、まず前段、今日の午前中申し上げましたように、ホップの段階の部分のところの次につながる、そういう事業というものを考えてくれということでお願いをいたしました。幸い優秀な職員が多く、いろいろなアイデアを出していただいた中で厳選されて上がってきたのが今回の新規であるとか拡充の事業という部分で、部内3つの課がございますけれども、それぞれにそういう形のものを出してきていただけたというふうに思っております。この予算をしっかりと通して、次のステップの段階に結びつけていくのは私たちの仕事でありますので、今回こういう形で上程をさせていただきましたので、しっかりと今後も進めていきたい。そして、議会の皆様方にもそれを見守りながらご指導いただきたいというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） お疲れさまです。203ページ、3款2項1目児童福祉総務費の子どもの居場所運営事業費1,846万8,000円についてお伺いをさせていただきます。ほとんどが施設の運営委託費ということでございますが、市内何施設、そしてどのような施設に分類されているのかお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（毛塚裕子君） こちらの事業は、市内2施設に委託しております。分類のほうは、1つがNPO法人、もう一つは社会福祉法人でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 2施設、もうちょっとあるのかなと思ったのですが、どのような居場所になるのか教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（毛塚裕子君） こちらの居場所につきましては、子供のいる家庭で養育放棄、それから心理的虐待などの状況にある保護者の養育を支援することが特に必要な児童、お子さんに対して放課後及び長期休業期間における居場所を提供するというもので、家庭でなかなか容易ではない食事の提供や、あと学習、それから入浴、あと洗濯など、そういうものを放課後や長期休暇のときには施設のほうに利用していただき、活用していただいているという状況です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） よくある話でございますが、そうしますと例えば各地域ごとにやっていらっしゃる子ども食堂ですとか、例えばそういったものとはまた別個のことということで認識をしますが、それでは各地域で善意でやられている方々、様々な団体いるのですが、そちらのほうの支援というのは、これとはまるっきり違うということではよろしいのですね。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（毛塚裕子君） こちらの予算は、あくまでも居場所の運営事業費ということでございまして、先ほど広瀬委員のおっしゃっている各地域で展開されている子ども食堂などにつきましては、こども家庭センター一般経常事務費のほうで計上させていただいております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 別に子ども食堂ということに特化するつもりはないのですが、私的には子供の居場所といいますと様々なものが連想されるわけです。子ども食堂もそうですし、例えば学習支援とか、無料学習塾を個人でやっていらっしゃる方もいらっしゃいます。フリースペースですとか、あとはプレイパーク的なものをやっている方もいますし、学童もその分類に入ると思うのです。その様々なものについて栃木市で2つのものをおやりになっていただいて、ただその中では今私が申し述べたどこに入るのかまではお答えいただけませんでしたけれども、私は2つと言わずに各分類全てのいろんな広いジャンルにおいて子供の居場所を各地域につくってもらいたいというのが主眼でございまして、1,800万円の予算が2つの団体で2か所しかないというのはいささか不満なのですが、子ども食堂も含めた上で、子供の居場所づくりを今後どのようにお進めになっていくお考えなのか伺いたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（毛塚裕子君） 子供の居場所といいますと、確かに委員がおっしゃっており、いろんな形態を想定するところでございます。こちらの予算上で上げておりますのは、先ほどもお伝えしたように、ご家族がなかなか養育がままならないご家庭のお子さんの居場所の一つと

して想定して事業展開しているところでございます。

あと、今後につきましては、こちらの居場所事業も一応定員制を設けておりまして、定員の範囲内であれば、あと必要なお子さん方の相談に応じながら利用していただくのは可能でございます。今後、また今の状況がある程度必要な方に充足しているという、この対象のお子さん方にはないのですけれども、それ以外でもいろんなところを利用したいという状況のお子さん方がいらっしましたら、まず相談を受けながら必要なところにつなげていきたいというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） 多分広瀬委員の質問と今の回答があまり合っていなかったのかなと思いますので、私の考え方も含めて述べさせていただきたいと思いますが、基本的に広瀬委員おっしゃるように、子供の居場所という表現を取れば、様々な居場所があるという部分のところで、なかなか言葉としてどういう事業名をつけていくのがいいのかというのは、今後検討していかなくてはいけないところかなというふうに思いますし、栃木市にはそれ以外にも子育て支援センターであるとか児童館であるとか、様々な子供の居場所というものがございますので、子供の居場所という部分、今回は事業が対象者分けて少し支援の必要な家庭とか、そういう部分のところで分かれた状態での予算措置というものがされておりますけれども、事業そのものをもう少しくり方を変えて体系的に見直す必要性というものも今後出てくる可能性はあるかなというふうに思っています。今回いただいたご意見を基に、少しその辺りのところというものをそれぞれの部局ごとの縦割りではなくて、部内全体で調整させていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 首長部長のお答えで我が意を得たりというふうに思っておりますが、部長のおっしゃるとおり、私も子供の居場所というのは学校、家庭、そして第三の居場所が絶対必要なのです。その第三の居場所というのは、1つの特定の理由に縛られないもの、例えば本当にネグレクト等で親のほうから放置されている子供のための居場所も必要でしょう。しかしながら、一般の子供が気軽に遊べる居場所、これも複数種類はあるにしても絶対的に必要です。各地域においても、町なかに住んでいる子でも、郊外に住んでいる子でも、それぞれの居場所が絶対的に必要になる、それが日替わりで居場所が替えられるようなまちだったらどんなにいいかと思います。おっしゃるように部局の垣根を越えて、子供の居場所という大きなくりの中でぜひ施策の展開を行っていただきたいと思いますが、一応お答えいただいておりますが、部長、もう一度お答えを頂戴してよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） おっしゃるとおりのことでございますので、しっかりとそういう形での検討ができるように、また皆様方にもその検討結果も十分フィードバックしながら進められるように進めていきたいというふうに思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 201ページでいいのでしょうか、児童福祉総務費の中で新入園児の募集というか、昨年の9月頃から始まっていると思うのですが、最終的に待機児童というのですか、そういうものがあるのかどうか、これは保育課かな。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） お答えを申し上げます。

令和7年4月1日現在で待機児童につきましてはゼロということで、ただ潜在的待機児童としましては22名ございました。それと、令和7年10月1日現在の待機児童についてはゼロということで、潜在的待機児童としては55名ほどいらしたということで、その潜在的待機児童の内訳でございますけれども、特定施設の入所を希望されている方が45名、それと育児休業等の延長ということでの待機ということで10ということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。ただ、もう新規募集というか、来年度からの募集ももう最終が終わったのではないかなと、1次、2次募集、3次募集というのですか、最終的にはどういうふうな状況なのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 令和8年度の入所に向けての状況でございますけれども、3月1日現在ということで、まず申込者数が585名、そのうちの内定者が545名ということで、内定辞退が19、取下げ9名を含まず、内定者が545ということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、ちょうど40名ほど決まらないということなののでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 先ほど申し上げたとおり、内定辞退が19と取下げ9名がほかにいますので、その差が12ということで、決まっていない方が12名ということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 内定辞退者というのは545の中に入っている、入っていない。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 545名の内定がありまして、そのほかに辞退が19名、取下げが9名いますので、その足した数字と先ほどの585の差が12ですから、12が保留ということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） 今令和8年度、今度の入園の部分のところの数ということでお話をしましたが、待機はゼロです。つまり市内の認定こども園等も含めた定員からすれば余力はあります。そういう部分のところの中で、どうしてもこの園でなければというふうな、そういう部分のところは当然点数によって順番待ち待機になってしまうという方が現れるということです。もっと必要なことは、実は令和7年度の申込みと令和8年度の申込みで、令和8年度の申込みがかなり減っています。子供が減っているという部分のところというものになると思います。これもそれらを踏まえた上で、本当に保育園、認定こども園等の定員あるいは今後の整備計画がどうあるべきかという部分のところについては、令和11年度まで今保育所整備の方針が決まっておりますけれども、前倒しでそれをやはり見直す必要があるというふうには思っていますので、そんな部分の取組も始めさせていただければというふうには思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） いつも聞いているので、211ページですけれども、いつも正規と非正規の割合を聞いているのだけれども、改善されているのでしょうか。去年のメモを見ましたところ、正職が97名、会計年度が134名ということで、去年はだったのですけれども、来年度はどういうふうになるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 令和8年2月現在ということでお答えをさせていただきますが、現在会計年度任用職員が140名、正規職員が101名、合計で241名ということで、割合でございますが、会計年度職員が58.1%、正規職員の割合が41.9%という状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは2月時点でこうということで、来年度もこの予算ではどういうふうになるのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 来年度につきましては、現在の2月の状況の職員のプラ・マイがございますが、正規職員については101で変わらずということで、会計年度職員につきましては若干増減があるとは思いますが、おおむねこの人数で採用できるというふうに認識しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 去年が正職が97名で、今現在101名ということで4名ほど増えているということは、それはそれなりにいいと思いますけれども、子供の数が減っている中で、これは公立ですよ。公立の保育園の状況ですけれども、職員数的には増えているということで、そこら辺の子供の人数が減っているけれども、職員数が増えているというのはどういう理由なのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） まず、正職員が97から101になったというのは、会計年度と正職員の

割合をフィフティー・フィフティーに近づけていくということで考えているところではございますが、そういったところで少し採用をしていただけたというところでございまして、あと子供の人数は確かに減っておりますが、支援が必要なお子さんというのはやはり年々増加傾向にございまして、基本的には2人に対して1人という職員体制で考えているわけではございますが、1対2の加配に対応するためには、やはり職員が一定程度必要ということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 最後になりますけれども、首長部長がこのこども未来部に1年間来たわけですが、いろいろ問題があって、学童保育の問題、都賀幼稚園の虐待の問題とかありましたけれども、この1年を通してどういう課題があって、これ解決したというか、来年度はどういうふうなこども未来部にしていくかというところの総括的な答弁でもよろしいのですけれども、どうだったのかなと。都賀幼稚園の問題、学童保育の問題、どういうふうに対応してきたのかということも含めて答弁願いたいと思いますけれども。

○分科会長（森戸雅孝君） 部長、よろしいですか。

首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） 今年度1年間だけこども未来部でお世話になりました。今言ったような様々な課題があったという部分のところで、その様々な課題を今の担当職員は本当に一生懸命対応してくれたというふうに思っています。そういう中で、これまで様々な部分のところで事務的なミス等も含めてあったかもしれませんが、そのマイナス部分のところというものを補うために、しっかりと部全体で意思統一を図りながら動いてきたというところで、大変そういう仕事を最後の1年させていただいたという部分のところで感謝を申し上げる気持ちでいっぱいであります。

また併せて、実は今朝考えていましたけれども、この常任委員会、私、旧栃木市のときの福祉トータルサポートセンターの所長になったのが41の年であります。約20年間、その間全て民生常任委員会の皆様方、当時の方々とお付き合いを申し上げてきました。様々なことがありました。けれども、結果として言えることは、やはり議会の皆様方と一緒に栃木市の保健福祉行政あるいは子供行政、そういう部分のところを考えていくということはこれからも必要ですし、しっかりそういう部分では是は是、否は否という部分のところで、出せる情報はしっかり出しながら、きちんと議論していくことが必要だというふうに思っておりますので、そういう部分については後輩にしっかり伝えていきたいと思っておりますので、議会の皆様方も併せて今後のご協力をお願いできればというふうに思っております。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、こども未来部所管の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 4時24分)

○分科会長（森戸雅孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時35分)

◎議案第9号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、日程第2、議案第9号 令和8年度栃木市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

なお、各特別会計予算につきましても、一般会計予算同様、本分科会での説明は省略いたします。
これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 383ページで財政調整基金利子が1,300万円もあるというのは、利率が幾らで基金が幾らあるという状況なののでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） こちら保険財政調整基金の利子の利率ですが、0.685%、こちらは20億円、10億円を2口この利率で運用しまして、こちら1,300万円ちょっとの利息がつくということになっております。

また、基金の残高ですが、令和7年度当初で27億円ちょっとありました基金残高ですけれども、今後令和8年度当初には21億円を割り込む予定であります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、387ページの一番下の財政安定化基金というところ、借入金ということで、項目保存ということなのですか、この基金ってあるのですか、うちって。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） こちらの財政安定化基金借入金なのですが、こちらは県の基金のことを示しておりまして、納付金が収納不足が生じた場合、県が設置する財政安定化基金より無利子で貸付けを受けることができるといったものになります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ちなみに、うちというのは今までそれを使ったことってあるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） これまでは利用した経緯はございません。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 389ページで真ん中あたりの国民健康保険事務費ということで電算処理委託料が3,400万円もあって、393ページにも電算処理委託料が3,400万円あるのですけれども、これってこんなに払わなければいけないものなのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 初めに、389ページの国民健康保険事務費の電算処理委託料のほうは、資格管理のための電算委託料になります。393ページの賦課事務費のほうの電算処理委託料については、こちらは賦課をするため、保険税率のほうのためのシステムとなっております。ただ、この賦課事務費のほうなののですけれども、ここまでは大きな経費ではなくて700万円ちょっとであったところなののですけれども、令和8年度クラウド化や標準化等によって、この請求方法が変わったというところから、ちょっと金額が莫大に何倍にも増えてしまったというところで、所管が税務課になるのですけれども、そういった経緯を聞いております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 389でいくならば、こっちが何でしたっけ、資格ですよ。例えば市民税も同じような電算処理ってあるのですけれども、これ2,800万円なのです。固定資産税も2,700万円で済むものが、国保ですから、市民全体に関わるわけではなくて、国保の加入世帯になるのかな、そして人数というものは栃木市においては何名、何世帯になるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 令和7年12月末時点で1万9,796世帯でございます。人数につきましては、2万9,314人でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それでこれだけかかるのかなという気がするのですけれども、これってどこに委託をしているというものなのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 資格についても賦課につきましても、TKCでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これってクラウドにしたことによって、これだけ700万円ぐらいなものが3,400万円になってしまったという話なののですけれども、ずっと続いていくものなのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） こちらクラウド化、標準化によりまして、全国的にいろいろな様式などが統一されて、このまま運用されていきますと、このままかかるものと聞いております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今までというものは、クラウド化にしないでできていたということですね、もちろん。それがもっと安かったということですよね。クラウド化にすることによって逆にお金がかかっているという実態を現しているということではよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） そのとおりかと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 378、79で国民健康保険税です。運営協議会の答申というか、見直しが出ていますけれども、今回は税率改正しないと、変えないと。ただ、課税限度額の引上げについては、これを見ると令和8年度以降の税制改正の際は、地方税法施行令改正施行と同時に国保税条例を改正されたいと運営協議会からの諮問ということで、この課税限度額の引上げというのがいつなされるのか、それは決まっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 地方税法または地方税法施行令の改正が例年ですと令和8年3月31日に公布されますので、それを受けまして4月1日施行ということで、市長の専決処分というような取扱いをしてまいりたいと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この課税限度額については、運営協議会の答申というか、あれはこれに合わせて改正しろというようなことですが、これは特にこれに従わなくてはならないというか、法律の改正に従わなくてはならないということはないということではいいのですよね。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） こちらの限度額については、賦課限度額ではなくて課税限度額……
〔「課税限度額」と呼ぶ者あり〕

○保険年金課長（阿部有子君） のほうでよろしいでしょうか。これまでもこちらに従いまして変更はして改正をしてきた経緯はございます。ただ、絶対にということではなくて、ここに準じてということで、地方税法施行令、地方税法の改正に合わせてこれまでも課税限度額については改正をしてまいりました。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 資料を見ますと、令和7年度は改正したのでしたっけ。後期高齢者支援分が26万円になっているのだけれども、改正はしていないですね。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） そちらが賦課限度額のほうになりまして、賦課限度額のほうは委員おっしゃるように、これまでは1年遅れで反映というものをさせてきました。ですが、今後令和10年に県内の統一化が予定されているところ、そういったところから国や県からも地方税法施行令に合わせて改正をするようにというような指導がありました。1年遅れでも仕方ないよねというところで、これまで運用はしてきたところなのですが、運営協議会の皆様にその点を諮ったときにこういった結論に達したものですから、今回これまでは1年遅れの反映だったところをこの改正に準じて、課税限度額と合わせて賦課限度額についても専決でということで進めさせていただいたところでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 来年度から新たに子ども・子育て支援給付金が課税というか、賦課されますけれども、これって予算に載っていますけれども、これは別に条例改正しなくてもいいわけ。これも入ってくるの、条例改正に。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） こちらの子ども・子育て支援金の税率につきましては、定めた率の設定については、県の標準保険料率を参考に設定をさせていただいているところなのですが、この案につきましては今後3月31日に公布される地方税法施行令に4月1日から賦課するというようなことが定められているところで、同じように栃木市としても4月1日から賦課をするに当たしまして、専決で皆様にお諮りをさせていただきたいというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりましたとはいづらいのですが、専決ね。

あと、去年も一般質問でもちょっと取り上げたのですが、短期証が廃止されて特別療養費に変わって、そういう方は窓口で全額負担ということになりましたけれども、そういった方々というのは今現在どのくらいいるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 3月3日時点で296世帯でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そういった世帯で医者にかかったとか、そういう事例ってあるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） この特別療養の世帯の方がお医者様にかかれたときは、10割負担でおかかりになって、その後その領収書をお持ちいただいて市の窓口のほうでご自身が負担される

3割分のほか、保険診療の分の7割分を請求する療養費の手続をしていただきますが、そういった手続で請求をしていただく方はもちろんいらっしゃいます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ただ、その7割分は滞納のほうに回されてしまうということですよね。そういうことでいいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 委員おっしゃるように、滞納世帯の方が手続をされた場合は、税充当のほうをお願いしております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この制度になったのは昨年の12月頃でしたっけ。それ以降、そういった方が医者にかかってそういった手続したというのは何件ぐらいあるのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） すみません、この制度がマイナ保険証が運用されて、特別療養になられてからというスタートが令和6年12月からになります。大変失礼いたしました。切替えの8月からになります。件数なのですけれども、保険年金課でその数字を把握してはおりませんので、申し訳ありません。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは滞納している世帯が医療費を払うというのはかなり大変で、やっぱり医者にかかるのをためらって重篤化するというような状況が出てきてしまうと思うのです。それで、10割負担できない世帯については、自治体の判断で3割負担にしてもいいですよと国の通知が来ていると思うのですけれども、そういった対応というのはやっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 現在、栃木市でやっております対応といたしますと、病気や倒産、それからもともと障がいをお持ちであったり、それから自立支援医療を受けていらっしゃったりと、寄り添わなければならない、医療が必要な方に関しましては、そういったことが窓口で確認をさせていただいて、通常証を発行させていただいております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そういった条件に当てはまらなくても払えませんか、そういう状況ではありませんかという方が申し込まれたときも自治体の判断でできるのだと思うのですけれども、そういったケースはないのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 確かに短期証を出さなくなって、国のほうからそういった寄り添った対応を自治体の判断でというような通達というか、通知というか、そういったことを国から言わ

れております。ただ、最初にルール化したときの特別療養の対応については、今のところまだそのルールのみで運用をしております。もちろん窓口にいらっしゃってご相談があったときには、収税課にも窓口にお通ししてつないで収納のご相談などもしていただきながら、またほかに何か使える制度がないとか、そういったご相談にも寄り添って対応しているところではありますけれども、具体的に少しお医者さんにかかりたいけれども、10割が払えないというようなダイレクトなご質問があったときには、それに寄り添って、では3割負担を出しますというような対応をこれまでしたケースはございません。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ぜひ寄り添った形で対応すべきだと思いますので、よろしくお願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この4月から保険証が使えないと病院で言われたというふうに言われたのですけれども、資格証明書があれば今までと変わりなくできますよね。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） そうですね。マイナ保険証以外でも資格情報のお知らせと、資格情報のお知らせの場合はマイナンバーカードをお持ちの方なのですが、その方はやはり両方をお持ちいただくか、マイナ保険証で受診していただくのですが、資格確認書をお持ちの方でしたら、そちらを提示していただければ通常に保険診療をお受けいただけます。マイナ保険証をお持ちの方で75歳未満の方ですけれども、国民健康保険の方はやはり確認書が欲しいというようなご要望があったときに、マイナ保険証をひもづけを解除していただければ資格確認書を交付しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今までどおりでこの3月で一応新規の発行はしないのですよね、保険証というものを。というだけの話であって、そのまま使えますよね、今持っている、3月だからまだ使えますよね。ということですよ。

378になるのかなと思うのですけれども、保険税で7割、5割、2割軽減があると思いますけれども、それぞれ世帯数を教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） ここでちょっと申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長しますので、皆さんご承知おきください。よろしくお願いします。

それでは、ご答弁お願いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ちょっと質問を変えます。後で教えてほしいのですけれども、7割、5割、2割、だから軽減を受けている方ですよ。これは全世帯数のうち何世帯ありますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 答弁が無理なようでしたら後ほど。

続けます。ほかに。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 国保世帯の方は……

〔「マイクをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員（内海まさかず君） 軽減を受けられるのですけれども、それって本当に所得が低くないと受けられないのです。2割を受けるのにも結構ぎりぎりの生活をやって受けられないような感じがするのですけれども、そういう方が多分国保世帯のうちの6割はそういう方という、この現状というものを私たちは知っておかなければいけないなというふうに思います。

383ページなのですけれども、一番下の中で基盤安定繰入金と両方、保険税軽減分、これが多分減免を受けたその差額を国保会計に入れるのだらうなというふうに思うのですけれども、その後の保険者支援分、国保を運営している栃木市に対して一般会計から入れるということによろしいですよ。だから、軽減分が4億5,000万円で、これは違うの、保険者支援分というものは、これは何を意味するものなののでしょうか。軽減分は何となく分かるけれども。

○分科会長（森戸雅孝君） ご答弁できますか、後ほど。

〔「後ほど」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） では、内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、407ページで傷病手当金支払経費ということで、コロナになって画期的だなと思ったのが、傷病手当って働いていて傷病になって働けなくなった分を保険から給付すると、全額ではないのですけれども、というものを国保でもやるのだというふうになったのですけれども、結局これというものは、運用というのはコロナのときだけということですか、それともそれが終わった現在でもこれというものは生きているというものなののでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） こちらは、令和5年5月8日に終了しておりまして、請求期限は2年間ということで令和7年5月7日までに請求した分ということになりまして、現在は終了しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、予算をつける必要がない。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） ただ、これは通常にレセプトが、例えばレセプト遅れでそのレセプトが上がってきてという場合、ご本人の責めによらない場合は、こういった対象にもなりますので、科目のほうはその上で残しているところでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構でございます。

〔執行部退席〕

○分科会長（森戸雅孝君） 先ほどのあれは後で。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 後ほどね。後ほど、今答弁できるのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） すみません、議事を乱して申し訳ありません。先ほどご質問のありました7割、5割、2割の世帯数になります。まず、7割が5,380世帯、5割が2,792世帯、2割が2,195世帯になります。こちらが令和8年1月26日現在になります。

◎議案第10号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） 進行します。次に、日程第3、議案第10号 令和8年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 452ページで保険料が入ってくるというところなのですが、普通徴収と特別徴収、これ人数、収納率も聞きますか、お願いいたします。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 令和7年度2月現在のまず特別徴収の人数ですが、2万5,195人です。普通徴収が6,649人となっております。収納率なのですが、特徴のほうが83.8%、普通徴収が84.8%となっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） すみません、ちょっとずれておりまして、先ほどの特徴と普通徴収の人数は2月なのですが、徴収率は1月末の数字となっております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 特別徴収というのは年金天引きなので、私は100%取られるのかなと考えていたのですが、83%ということなのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 調定に関しては100%なのですが、年度内の部分的な部分で今83%、年度が終わりますと100%ということで、そういう表現になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 普通徴収は6,649人、年金が1万5,000円以下の人は普通徴収になるということとで、かなり年金が低いだけでも、それで滞納がどのくらい出ているのでしょうか。これ滞納繰越分というのもありますけれども。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○保険年金課長（阿部有子君） 税務課が所管なものですから。大変失礼しました。人になりまして、151人になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 後期高齢者はペナルティーはないのですよね。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 後期高齢の方にはペナルティーはございません。通常証で普通に保険診療をお受けいただけます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

◎議案第11号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、日程第4、議案第11号 令和8年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 488ページで、これも保険料がどの程度入ってきているのかということで、保険者数と世帯か、これは。と収納率って分かりますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） 令和8年度の被保険者数につきましては、5万117人を見込んでおります。そのうち特別徴収と普通徴収に分かれますので、特別徴収につきましては4万6,609人を見込んでおりまして、普通徴収は3,508人を見込んでおります。徴収率につきましては、特別徴収につきましては当然100%を見込んでおりまして、普通徴収につきましては3,508人に対して95%を見込んでいるという予算になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 保険料については内海委員に任せて、509ページで介護認定審査会事務費というか、ここで介護認定をしているということですよ。今現在、要支援から要介護の認定の状況はどういうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） 現状の認定者数ということですよ。すみません、持っていないので、今ちょっと出させます。すみません。

○分科会長（森戸雅孝君） 後ほどでいいですか、答弁は後ほどということで。進めます。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 1度認定を受けて、また認定を受け直すというか、そういうサイクルがありますよね。それは初回は半年ぐらいでもう一回、それ以降は1年、どういうサイクルなのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） 今は最高で3年が認められている形になっております。更新のときは、先ほど言いましたとおり、6か月が基本ですが、場合によっては次の月は2年とか3年になっているという更新で対応しているということです。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ある人の話ですと、あまり介護度というか、自分としては変わらないのだけれども、その介護度というか、低くなってしまったということがあるのだけれども、そこら辺の本人の認識と認定の、特に下がった場合なんかは、そういった場合の説明というのは丁寧にやっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） 確かに認定については、認定調査というものと主治医意見書、あとは認定調査における特記事項というので総体的に判断をしております、あとは一次判定というのが出ますので、そこで認定審査会のほうで判断するという形になっております。当然もし低くなってしまうと納得いかないという場合は、それをこちらでは主治医意見書とか認定調査の件でというので、丁寧には説明はいたしております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 本人の認識としては全然変わっていないのだと、それで何で変わってしまうのだということがあるので、上がる場合はいいとは思わないですけれども、介護度が軽くなったという場合は、きちんと本人が納得いくような説明をお願いしたいなと。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑はございますか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 503ページで真ん中の介護システム改修費ということで、何かよく分からない改修を行っているのですけれども、これってどういうことなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） 今回の介護保険の改修費につきましては、介護情報基盤という形で国保連と簡単に言うとうちのシステムを結んで、給付費により適正な対応ができるようなシステムの改修になっております。それともう一つ、所得基準の見直しが国のほうでされる予定ですので、そちらの改修費を見込んでおります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは、国保連と栃木市が通信すると、だって今までもやっていましたよね、というものののですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） 今までも国保連と栃木市というのは連携はしていたのですけれども、よりそれを適正化という観点や標準化とかができましたので、そこで国保連とのさらに情報を結ぶシステムが必要だということで、情報基盤を連携させるというふうなシステム改修になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 来年度でそれは終わるということで、このお金はなくなるということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） はい、そのとおりであります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 507ページの一番上の介護保険料賦課事務費と電算処理委託料というところで、これも1,700万円、介護保険を使っている方ってそうはいらっしゃらないのですけれども、これはどこに委託をされているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） ここに関しましては、税務課の所管なのですけれども、多分一般的に特別徴収とか処理開始に関しましては、TKCのシステムで行っておりますので、委託先はTKCだと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） はやりのガバメントクラウドは使っていないということによろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） ガバメントクラウドにつきましては、税理システムがガバメントクラウドに移行しておりますので、介護保険も基幹型と言われるシステムですので、ガバメントクラウドには移行しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 電算処理はTKCが行っているということなのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） 電算処理につきましては、個別の保険料とか、そちらの通知の個別の電算処理になりますので、そこは個別の通知としてTKCが多分発注を受けているという形だと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

先ほどのご答弁、唐木田高齢介護課長。

○高齢介護課長（唐木田 仁君） すみません、先ほどの認定者数なのですが、令和7年度末で要介護1から要介護5まで6,344人が今認定を受けているという状況であります。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎発言の訂正

○分科会長（森戸雅孝君） 次に入る前に、ここで執行部より発言の申出がありましたので、これを

許可します。

江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 先ほど白石委員のご質問で令和８年度の入園申込み状況につきましてお答えしたその数字を若干修正をさせていただきたいと思います。

まず、３月１日現在の申込者数としまして613名いらっしゃいまして、そのうち辞退が28名ということで、内定者が545名、保留者が40名ということでございます。訂正をさせていただきます。

それと、来月の４月１日現在の職員数でございますけれども、会計年度の保育士が126人、それと正職員が99人、合計で225人ということで、正職員の割合が44％、会計年度の割合が56％ということでございます。訂正させていただきます。

○分科会長（森戸雅孝君） さらに、ここで執行部より再度発言の申出がありましたので、これを許可します。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） 先ほど国民健康保険特別会計の中でご質問いただきまして、お答えしておりませんでした予算書の383ページ、一般会計繰入金の中の保険基盤安定繰入金（保険者支援分）について保険年金課長よりご説明申し上げます。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部保険年金課長。

○保険年金課長（阿部有子君） 先ほどお答えができませんでした保険者支援分につきまして、ご容赦させていただきます。

こちらの支援金分は、中間所得者層を中心に保険税負担を軽減するため、保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて平均保険税の一定割合を公費で補填するものでございます。国が４分の２、県が４分の１、市が４分の１の負担となっております。

以上でございます。

◎議案第１２号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、日程第５、議案第12号 令和８年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） これは予防サービスの計画費だけの会計ですよ。こういうあれが必要なのかなという疑問はあるのだけれども、利用者にとっては負担はないのでしたっけ、どうなのでしたっけ。

○分科会長（森戸雅孝君） 中村地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（中村康広君） 利用者の負担はございません。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これを有料にしようみたいな話も出ているような気がしますけれども、そういう状況はあるのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 中村地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（中村康広君） 介護保険サービスのほうのケアマネジメントについては、有料というお話は出ているのですが、それについては国のほうでも有料にするかどうかというのはまだ据え置かれている状況です。予防サービスのほうについては、特にそういったお話は出ていないということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 予定している件数をお願いいたします、計画費。

○分科会長（森戸雅孝君） 中村地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（中村康広君） まず、サービス計画費の委託料のほうですけれども、1万775件を予定しておりまして、マネジメントのほうは4,742件を予定しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この傾向というものは、どのように栃木市としては捉えていらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 中村地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（中村康広君） まず、介護予防サービス計画委託費につきましては、要支援の認定者数の増加に伴いまして、こちらのほうは件数等も伸びているという状況であります。あと、マネジメントに関しましては、若干減っているというところはあるのですが、こちらについては国府地域包括支援センターの民間委託もありまして、そちらのほうで少し減っているところはあるのですが、全体的に横ばいかなというようにところで考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（森戸雅孝君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、3月17日火曜日午前10時から予算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いをいたします。

これをもちまして予算特別委員会民生分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 5時24分）